

介護予防・生活支援サービス事業

問合せ 市役所高齢介護課 ☎0587(32)1293 ID 1005422

何かにつかまらないう階段を上れない、何もしていないのに体重が減ってきた、汗物などでおせることがあるなど、日常生活に不安がある方は短期集中予防サービスを利用することができます。詳しくは、地域包括支援センターに相談してください。



●短期集中予防サービス

内容 個別の状態に合わせ、介護予防メニュー(下表)を提案します

対象 65歳以上で基本チェックリストに回答し、サービス利用が必要と判定された方

短期集中予防サービス 内容など

期間	ところ	内容	講師
5月～翌年2月	市内指定接骨院	機能訓練教室	柔道整復師
5月～翌年3月	利用者宅	訪問栄養相談	管理栄養士
		訪問口腔ケア相談	歯科衛生士

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間
市役所市民課 ☎0587(32)1311
いじめ・虐待など、子どもの人権に関わる悩み事、心配事などの相談に応じます。

人で悩まず気軽に相談してください。
▼とき 8月28日(金)～9月3日(木)、午前8時30分～午後7時(土・日曜日は午前10時～午後5時) ▼相談先 子どもの人権110番 ☎0120(007)110、LINE

お知らせ

募集します

催し物

教室・講座

スポーツ

お知らせ

募集します

催し物

教室・講座

スポーツ

ひとり親世帯臨時特別給付金

問合せ 市役所子育て支援課 ☎0587(32)1296 ID 1006874

国の新型コロナウイルス感染症経済対策として、ひとり親世帯を支援するため給付金が支給されます。

1. 基本給付

対象 次の①～③のいずれかに該当する方

①令和2年6月分の児童扶養手当が支給される

②公的年金などを受給していて、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止される ※すでに児童扶養手当受給資格者としての認定を受けている方だけでなく、児童扶養手当の申請をしていれば、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額または一部停止と推測される方も対象

③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなどして、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている

給付額 1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円

2. 追加給付

対象 ①または②に該当する方で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し収入が減少した方

給付額 1世帯5万円

申請について

①に該当する方は申請不要(該当者へは、案内を発送しています。追加給付は申請が必要です)

②③および追加給付に該当する方は申請が必要

申請開始日 8月3日(月)から

申請場所 市役所第1会議室(8月のみ) 市役所子育て支援課(9月以降)

ひとり親世帯臨時特別給付金専用電話

☎0587-32-2655

対応時間 8月3日～31日、午前9時～午後5時(平日のみ)



不動産の公売

市役所収納課 ☎0587(32)1248 ID 10005425

市税の滞納により、市が差し押さえた不動産などを入札により売却します。

▼とき 11月18日(水)、午前10時30分
▼ところ 消防本部講堂

個人事業税第1期分の納付をお忘れなく

県西尾張県税事務所 ☎0586(46)3169

個人事業税の第1期分の納期限は8月31日(月)です。8月中旬に県から納税通知書が送付されますので、納期までに納付してください。
※第1期分と第2期分の納付書が同封で送付されますので、納付の際は間違えないようにご注意ください。

「稲沢市コミュニティバス・稲沢市コミュニティバス接続便小学生無料体験乗車券」を配布

問合せ 市役所地域協働課 ☎0587(32)1146 ID 1001271

市内の小学生にコミュニティバスへの親しみを深めてもらうため、市内全路線で使用できる無料体験乗車券を6枚配布しています。



▲コミュニティバス(ワゴンタイプ)

●対象者 市内の小学生 ※保護者は通常料金(1乗車200円)が必要

●有効期間 8月1日(土)～31日(月)

●配布方法 市内小学校に通う児童…7月中に各小学校を通じて配布 市外小学校に通う児童…児童の本人確認書類(住所・氏名・生年月日の記載があるもの)を持参の上、市役所地域協働課へ

▼手続き 入札に参加するには、公売保証金が必要です(入札当日、午前10時から納付受け付け)。農地の入札に参加する場合は買受適格証明書が必要で、農地法第3・第5条は9月30日(水)までに市農業委員会です手続きが必要で

す。詳しくは、市役所収納課、支所、市民センターにあるパンフレットや市のホームページで確認してください。その他 予告なく公売を中止する場合があります ※会場が例年と異なるため注意してください

児童扶養手当・県遺児手当・市遺児手当・特別児童扶養手当 現況届の提出が必要です

市役所子育て支援課 ☎0587(32)1296 ID 1006874

手当を受給している方は現況届の提出が必要です。現況届は手当の支給要件に該当するかを確認するもので、期限までに提出しないと支払いが遅れる場合があります。案内

特別児童扶養手当 手当額

区分	改定前	改定後
1級	52,200円	52,500円
2級	34,770円	34,970円

手当額は物価の変動に応じて額を改定する自動物価スライド制です

市役所子育て支援課 ☎0587(32)1296 ID 1006874
4月分から手当額が左表のとおり改定されました。

特別児童扶養手当の 手当額が改定されました

放課後児童クラブの8月利用料を減額します

問合せ 市役所子育て支援課 ☎0587(32)1299 ID 1006874

新型コロナウイルス感染症の影響により小学校の夏季休業期間が短縮されたため、放課後児童クラブの8月利用料を減額します。 ※申請は不要です

●減額前 6,000円 → 減額後 4,000円



などは8月上旬に送付しますので、届かない場合は問い合わせてください。
▼届出期間 児童扶養手当・県遺児手当・市遺児手当…8月3日(月)～31日(月)、特別児童扶養手当…8月12日(水)～9月11日(金) ▼届出場所 市役所第1会議室(8月のみ)、市役所子育て支援課(9月のみ)、祖父江支所(8月25日(火)のみ)、平和支所(8月27日(木)のみ)